

令和1年9月1日

## 一般事業主行動計画

佐久間建設工業株式会社

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和1年9月1日～令和6年8月31日

### 2. 内容

目標1：計画期間内の年次有給休暇取得日数を一人年間7日以上とする。

#### 〈対策〉

- ・令和1年9月～毎月、年次有給休暇の取得状況を把握する。
- ・令和1年10月～計画的な取得に向けて管理職への啓蒙活動を行い、  
社員への周知を図る。

目標2：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること。

女性社員・・・取得率を100%にすること。

#### 〈対策〉

- ・令和1年9月～子が生まれた男性からの意見聴取。
- ・令和1年10月～産前産後、育児給付金、育休中の社会保険料免除等、育児に関する制度の周知や情報提供を行う。

令和1年9月1日

## 一般事業主行動計画（女性活躍促進法）

佐久間建設工業株式会社

女性が就業を継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和1年9月1日～令和6年8月31日

### 2. 内容

目標1：女性が働きやすい職場環境（設備面等）を整える。

〈対策〉

- ・令和1年9月～建設現場の職場環境（設備面等）の確認を行う。
- ・令和1年10月～建設現場に、女性も活用しやすい「快適トイレ」の設置を進める。
- ・令和1年10月～女性社員に作業服の要望を聴取し手配する。

目標2：技術職の女性を現員の1名から2名以上に増加、定着率アップを図る

〈対策〉

- ・令和1年9月～女性自身が建設業に興味を持ってもらえるような、求人、及びパンフレットやホームページ等での発信を行う。  
(ユースエール認定企業の冊子の活用、(一社)福島県建設業協会「ふくしま建女会」、女性技術者の会「會津 美 Lade」への参加及び発信等)
- ・令和2年9月～採用拡大に向けたインターンシップ等の職業体験機会の提供  
(社内の雰囲気や働く場合のイメージを学生にもってもらうため。)